

サンホームみかづき 短期入所センター

令和6年8月

❖多床室(2人部屋・4人部屋)

	要介護度	介護保険 1割負担額	食費	滞在費	合計
第1段階	要支援1	481円	300円	0円	781円
	要支援2	591円			891円
	要介護1	646円			946円
	要介護2	715円			1,015円
	要介護3	788円			1,088円
	要介護4	858円			1,158円
	要介護5	927円			1,227円
第2段階	要支援1	481円	600円	430円	1,511円
	要支援2	591円			1,591円
	要介護1	646円			1,676円
	要介護2	715円			1,745円
	要介護3	788円			1,818円
	要介護4	858円			1,888円
	要介護5	927円			1,957円
大3段階	要支援1	481円	1,000円 3-1	430円 3-1	1,911円 2,211円
	要支援2	591円			2,021円 2,321円
	要介護1	646円			2,076円 2,376円
	要介護2	715円	1,300円 3-2	430円 3-2	2,145円 2,445円
	要介護3	788円			2,218円 2,518円
	要介護4	858円			2,288円 2,588円
	要介護5	927円			2,357円 2,657円
第4段階	要支援1	481円	1,600円	1,010円	3,091円
	要支援2	591円			3,201円
	要介護1	646円			3,256円
	要介護2	715円			3,325円
	要介護3	788円			3,398円
	要介護4	858円			3,468円
	要介護5	927円			3,537円

※ 利用者負担段階

第1段階 : 世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。

第2段階 : 世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方。

第3段階 : 世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1, 2(上記)以外の方。

第4段階 : 利用者負担段階が第1, 2, 3(上記)以外の方。

※上記の料金表には以下の加算が含まれています。

(要支援1・2)機能訓練体制加算・サービス提供体制強化加算Ⅲ

(要介護1～5)機能訓練体制加算・夜勤職員配置加算Ⅰ・サービス提供体制強化加算Ⅲ・
看護体制加算Ⅲイ

※1割負担額に8.3%を乗じた額が介護職員処遇改善加算Ⅰとして加算されます。

❖個室(1人部屋)

		日額料金(1日あたり)				
		要介護度	介護保険 1割負担額	食費	滞在費	合計
第1段階	要支援1	481円	300円	380円	1,161円	
	要支援2	591円			1,271円	
	要介護1	646円			1,326円	
	要介護2	715円			1,395円	
	要介護3	788円			1,468円	
	要介護4	858円			1,538円	
	要介護5	927円			1,607円	
第2段階	要支援1	481円	600円	480円	1,561円	
	要支援2	591円			1,671円	
	要介護1	646円			1,726円	
	要介護2	715円			1,795円	
	要介護3	788円			1,868円	
	要介護4	858円			1,938円	
	要介護5	927円			2,007円	
第3段階	要支援1	481円	1,000円 3-1	880円 3-1	2,361円 2,661円	
	要支援2	591円			2,471円 2,771円	
	要介護1	646円			2,526円 2,826円	
	要介護2	715円	1,300円 3-2	880円 3-2	2,595円 2,895円	
	要介護3	788円			2,668円 2,968円	
	要介護4	858円			2,738円 3,038円	
	要介護5	927円			2,807円 3,107円	
第4段階	要支援1	481円	1,600円	1,610円	3,691円	
	要支援2	591円			3,801円	
	要介護1	646円			3,856円	
	要介護2	715円			3,925円	
	要介護3	788円			3,998円	
	要介護4	858円			4,068円	
	要介護5	927円			4,137円	

※ 利用者負担段階

第1段階 : 世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方。

第2段階 : 世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方。

第3段階 : 世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担段階が第1, 2(上記)以外の方。

第4段階 : 利用者負担段階が第1, 2, 3(上記)以外の方。

※上記の料金表には以下の加算が含まれています。

(要支援1・2)機能訓練体制加算・サービス提供体制強化加算Ⅲ

(要介護1～5)機能訓練体制加算・夜勤職員配置加算Ⅰ・サービス提供体制強化加算Ⅲ・
看護体制加算Ⅲイ

※1割負担額に8.3%を乗じた額が介護職員処遇改善加算Ⅰとして加算されます。